

渋民運動公園 附属設備 使用料金表

区分			単位		金額	
放送設備	野球場	料金を徴収しない場合	1回につき		520円	
		料金を徴収する場合	1回につき		1,570円	
	総合体育館	料金を徴収しない場合	1回につき		520円	
		料金を徴収する場合	1回につき		1,570円	
照明設備	陸上競技場	全面	全部を点灯する場合		1時間までごとに	2,000円
			2分の1を点灯する場合		1時間までごとに	1,000円
		半面	全部を点灯する場合		1時間までごとに	1,000円
			2分の1を点灯する場合		1時間までごとに	500円
	総合体育館	アリーナ	一般	全面	1時間までごとに	2,100円
				半面	1時間までごとに	1,040円
			高等学校生徒以下の者	全面	1時間までごとに	1,050円
				半面	1時間までごとに	520円
		柔剣道場	一般	1時間までごとに		620円
			高等学校生徒以下の者	1時間までごとに		310円
		多目的ホール	一般	1時間までごとに		420円
			高等学校生徒以下の者	1時間までごとに		210円
	遊戯室	一般	1時間までごとに		210円	
		高等学校生徒以下の者	1時間までごとに		100円	
シャワー	総合体育館	1人1回につき		100円		

渋民運動公園 附属施設 使用料金表

区分		使用料	
		単位	金額
物品を販売し, 又は頒布すること。	有料公園施設内における場合	1人1日までごとに	840円
	有料公園施設外における場合	1人1日までごとに	260円
業として写真又は映画の撮影その他これに類する行為		撮影機1台1日までごとに	90円
音楽, 芸能等の興行		1日までごとに	5,100円
集会, 展示会その他これらに類する催し		1日までごとに	1,360円